

閣外審第202号
平成8年7月24日

(別紙のとおり) あて

内閣官房内閣外政審議室長

平 林 博

いわゆる従軍慰安婦問題に関連する資料等について（依頼）

貴省庁等には、平成3年12月以降、その保管する資料等の中に標記に該当するものの有無について調査いただいているところであり、発見された資料については、当室においてこれを取りまとめ、過去二度にわたり発表しているところであります。

また、平成5年8月4日の内閣官房長官談話にもあるとおり、資料の収集に今後も十分に関心を払うものとされており、上記調査結果発表後も関係省庁等から新たな資料が発見された場合、当室において公表の手続きをとっているところです。

本件に係る経緯、趣旨を御理解の上、貴省庁等において、いわゆる従軍慰安婦問題に関連する資料や情報の存在が判明した場合には、速やかに当室まで御連絡くださいますようお願い申し上げます。

連絡先：内閣官房内閣外政審議室

Tel 3581-2361（内線2509）

Fax 3593-2259

担当 たけ っぐ
武 次

(宛先)

国立国会図書館総務部長

内閣総理大臣官房審議官

警察庁長官官房長

防衛庁長官官房長

法務大臣官房長

外務省アジア局長

文部省生涯学習局長

厚生省社会援護局長

労働省職業安定局長